

東寺方複合施設の整備に向けた第6回地域協議会 議事要旨

日時 令和8年2月11日(祝) 10時00分-12時30分

出席者 委員13名(敬称略)

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、櫻井 清蔵、真野 郷子、小笠原 猛夫(代理:藤原氏)、
池埜 美由貴、松戸 友美、瀧口 さとみ(代理:田村氏)、由木 昌子、藤井 富男(代理:根岸氏)、
岡部 恭子
(欠席) 大久保 裕美、山本 常人

市

田島協創推進室長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、
太田東寺方老人福祉館長、
松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、田中、岩崎
東京都立大学
饗庭 伸、国重 安沙

場所 東寺方地区市民ホール 第一会議室

配布資料

資料1: 第2回中間報告会について

資料2: 開催日程案

資料3: コミュニティ会館と地区市民ホールの比較

参考資料1: 豊ヶ丘複合施設整備方針

参考資料2: 第2回中間報告会資料5「必要機能と建物改修・建替え案の検討報告」

※委員の発言は“委員:”、市の発言は“市:”と記載

① 1月17日に開催した第2回中間報告会の振り返り・・・資料1

資料1に基づき第2回中間報告会を振り返ったうえで、意見交換が行われた。

委員: 児童館はなくなっては困るという意見が多かったと捉えている。職員が入ることが大事という印象を受けている。

委員: 図書館は維持のうえでプラスアルファの意見が数々寄せられている。児童館や総合体育館の機能を兼ね合わせて考えていくのもひとつの手だと思っている。

委員: お風呂の問題のそうだが、全体にもう少し突っ込まないとまずい。体育館の会議室の使い方についてはもう少し連携できるのか、こちらをなくして体育館の会議室を使うことができるのか、についてもう少し突っ込まれないといけない

委員: 児童館を移動児童館としてではなく、児童館として残すことが大事。愛宕の児童館を児童センターとすることに反対ではなく、東寺方は児童館として残したい。児童館のあり方に関する基本方針を見直すことになるかもしれない。また、最近の図書館は他の機能と混ぜることで交流の場にもなっているところが多い。ただ、個人的には図書館は他の機能と混ぜないほうがよいと思っている。オーソドックスな図書館にしてもらいたい。

委員: いろいろな意見があったので、参考にしていかなければならない。いろいろな人の意見を聞く必要がある。

委員: 整備方針をまとめていくためのロードマップの話はある程度考えていかなければならないし、若者の意見も聞けていない。

委員: これまでにも散々アンケートをとってきたが、アンケートでは言えない人もいるので、もっとリアルな声を拾っていきたくて、図書館や児童館、お風呂の利用者に直接話を聞きに来たいと思っている。よろしいか。

委員：リアルなご意見を伺うというのは構わない。願います。市はどう感じたか。

市：児童館が必要という地域の声はわかっているが、それを踏まえて作ったのが児童館のあり方に関する基本方針であることは何度も申し上げてきた。パブリックコメントを受けて子どもの居場所を作る方向に変えた経過もある。東寺方小に放課後子ども教室を作り、二小にも作るので、利用状況が変わってくる。東寺方児童館の利用状況を1週間だけサンプル調査した。インフルが流行し、日が短い時期ということもあるので、あくまで参考だが、火曜日は15時半に子どもが4人しかいなかった。今後、愛宕に児童センターを整備して、児童センターには多くの職員を配置するので、愛宕から東寺方にアウトリーチすることを想定し、どの時間帯にどれくらい職員を派遣すべきかを検討する目的でサンプル調査を実施した。児童館を残すとすると、そろえなければならない要件や部屋があるので、他の用途には利用しづらい部屋ができてしまい、フレキシブルに対応できなくなる。東寺方を愛宕と統合して児童センターを整備するという方向性だが、イベント等に合わせた職員をその都度派遣するイメージをもっている。児童館のあり方基本方針を見直すということになると、愛宕にどのようなものを整備するのかといったことすらも変わってきてしまうので、スピード感が大きく変わってくる。

委員：新しい施設になったとき、子どもたちが多く来るようになったら、市はフレキシブルに対応していただけるのか。

市：愛宕の児童センターには今よりも多くの職員を配置するので、愛宕から東寺方に職員を派遣することで対応できると考えている。児童館のあり方に関する基本方針を見直すとなると、すべて1から検討し直さなければならない。

委員：いまの建物には中高生は来ない。来るのは小学生の低学年・中学年くらい。学習スペースがあって、お友達とおしゃべりできるスペースもあれば、中高生はたくさん来る。児童館がやっているクッキングや畑のイベントは、児童館がなくなったら参加できなくなる。

市：児童館でなくてもクッキングや畑のイベントは実施できるし、現に他のコミセンでは実施している。東寺方でもコミュニティ会館を整備するので、コミュニティ会館で実施してもらいたいイベントを話し合ってもよい。

委員：放課後子ども教室のようなピットという受付のシステムを児童館には入れられないのか。

市：よいシステムだが、すぐに入れるのは難しい。

委員：児童館のあり方に関する基本方針に沿うだけでは地域のためになっていないように感じる。地域にとって本当に良い形を話し合いたい。

② 今後の開催日程・・・資料2

資料2に基づき、今後の開催日程について共有した。4月以降は改めて日程調整することとした。

③ 今後の協議に向けた意見交換・・・資料3

コミュニティ会館に関する説明が十分でないという指摘を受けて、資料3に基づき説明があり、意見交換を行った。

委員：連光寺は老人福祉館からコミュニティ会館に変わって利用が増えたと聞いている。どうなのか。

市：連光寺コミュニティ会館の利用状況を説明。利用はおおよそ3倍、登録団体数はおおよそ4倍に増えている。

委員：老人福祉館は無料だが、コミュニティ会館は有料になる。いくらくらいになるのか。

市：連光寺コミュニティ会館の使用料を説明。午前・午後・夜間の時間帯や部屋の大きさによるが、会議室で240円から330円、和室で80円から100円。

委員：連光寺でお風呂を廃止した理由は何か。

市：連光寺ではお風呂の利用が少なかったこともあり、お風呂に使っていた部屋を別の用途に使ったほうがよいという意見があり、連光寺本村自治会と話し合ってお風呂を廃止した。

委員：東寺方の運営について考えはあるか。

市：市としては、コミュニティ会館であっても他のコミュニティセンターと同様に、地域の方々に運営協議会を組織していただ

いて、運営協議会が運営をしていただくことが一番よいと考えている。しかしながら、三方の森も連光寺も実現できていない。三方の森はシルバー人材センターへ委託し、連光寺は直営で運営している。先行している豊ヶ丘では民間事業者への委託も考えている。

委員：豊ヶ丘にはお風呂はあるのか。

市：いまは豊ヶ丘にもお風呂はあるが、コミュニティ会館にするにあたってお風呂をなくす予定。

委員：コミュニティ会館になるとお風呂がなくなり、有料化されることになる。皆さんどうか。

委員：有料になっても使いたい。

委員：同じく有料でも使いたい。

委員：有料でも使うが、お風呂は、市の予算の関係もあるだろうが、残してほしいと思っている。豊ヶ丘ではお風呂をなくすにあたってどうやって承されたのか。

市：豊ヶ丘では1日に8.1人しか利用しないお風呂が要るのか、お風呂の補助券を出すという方法もあるのでは、など様々な意見が寄せられた。お風呂を利用したいという人がいたことは事実だが、あまり使われないお風呂よりも多くの人が利用しやすい場所にしたいほうがよいという意見もあり、お風呂をなくすことになった。

委員：豊ヶ丘では児童館をなくすことを地域に説明せずに進めたと聞いたが。

市：豊ヶ丘複合施設整備方針の24ページにあるとおり、豊ヶ丘複合施設の最寄りの公園で地域の親子に聞き取り調査を行った。児童館を移転することに対して反対の声は少なく、賛成の声が多かった。オープンハウスや意見交換会でも説明したので、地域に説明せずに進めたということはない。

委員：5分間の休憩をとる

(休憩)

委員：再開する。

委員：これからまとめの時期に入ってくるが、必要機能については皆さんが本当に必要としている機能について話し合っていればよい。改修・建替えについては、まず、現施設と公園を合わせた敷地に新しい施設と広場と駐車場が入るのかを次回の3月7日までに市に確認してもらいたい。問題になるのは事務室で、一ヶ所にうまくまとめられるのが課題。この敷地に入らなければ建替えはできないので改修にする。敷地に入るなら建替えか改修か、どちらかを判断するというのはどうか。

委員：図書館は平屋になったらどういう図書館にしたいのか、3月7日までに図書館の考えをまとめてほしい。

市：図書館としての考えは出したい。

市：平屋建替えにした場合に面積が小さくなってしまうので不安という意見があったが、これまでの委員間の検討を通じて、面積的には概ね配置できるとまとめていただいている。そのため、平屋建替えに対する不安は概ね解消されたと捉えているが、何を要望されているのか。

委員：公園とあわせた四角ではない敷地に、建物が入るのかを確認してほしいという意味である。

市：機能を混ぜるとか、施設間の連携、運営について、まだまだ議論ができていない。それらの議論のためのたたき台にするという意味だとゾーニング案になる。地域協議会はゾーニング案を見たときに建替えが可能か否かを判断できるのか。3月7日までに間に合うのかということもあるが、できるだけ準備できるようにしたい。また、これまでの意見交換では委員間で改修よりも建替えを望む声が比較的多かったと捉えているが、先ほどの提案はあくまで改修を前提として考えていくという方向性になる。それでよしいのかについてご議論いただきたい。

市：いま議論を進めていくにあたって、最も大切なのは運営を決めることだと思っている。地域のことは地域が決めるという地域の自治を進めるためには、地域の方が運営協議会を組織し、指定管理者として運営を担っていただくのが良いと思っている。機能についても、これまでの機能を維持するだけでよいのか、時代の変化に応じて変わるところはないか、イメージが湧かないということもあると思う。市のほうで平屋建替えをイメージしていただけるような資料を用意したい。

委員：スペース的にはこの敷地に入ると捉えてよいか。

市：スペース的には入ると捉えていただいて構わない。

委員：市は平屋 1100 m²としていたが、1200 m²は入るのか。

市：1200 m²になれば金額に跳ね返ってくる。いまの段階で 1 m²も譲れないというわけではないが、機能を混ぜる工夫をすれば大きくはならないと考える。

委員：事務室にどれくらいの広さが必要かは市民にはわからない。建物は四角じゃなくてもよいのか。

市：いまは四角で考えているが、複数の建物になることもあるし、1つの建物でも様々ある。いまの段階で決め切らなくてもよいし、最終的には設計者がデザインしてくれるので四角にならない可能性もある。ただ、いまの敷地のみでは建ぺい率の関係で 1100 m²程度の平屋の建物を建てられないので、公園を廃止して公園と敷地を一体化し、公園を施設に付帯する広場にする必要がある。

委員：いまは公園を公園として管理しているけど、広場にするイメージか。公園から広場になると置けない遊具はあるのか。

市：公園を管理しているのは公園緑地課だが、施設に付帯する広場を管理するのは施設管理者になるので、施設管理者が建物と広場を同時に管理できるようになる。

委員：公園が広場になったときにデメリットはあるか。

市：役所的には管理者が違っただけと捉えているが、確認する。基本的には夜間に閉鎖することはないし、誰でも利用できる。東寺方複合施設の庭になるイメージ。

委員：それなら公園を廃止するという言い方はしないほうがよい。市民に聞かずに進めればよい。

市：不都合が起これば地域住民の方々。地域住民の総意で施設の庭にしようと思ってもらえるならそのとおりになる。デメリットがないようにする。

委員：デメリットがあるなら教えてほしい。

市：たとえばスケボーをしちゃうとか、激しいボール遊びをしちゃうとかの場合に必ず苦情が出る。そのときに広場を管理する施設管理者が判断することになるので、施設管理者次第になる。コミュニティ会館の管理者なのか、運営協議会で運営しているとしたら市民の皆さんが判断することになる。様々な苦情が出る中で、それらが積み重なってルールができるので、使いやすくなったり、使いにくくなったりする。

委員：公園の利用者の声を聴くような場面を設けないといけない。公園緑地課と話はしているのか。

市：もちろん話はしている。

委員：使いにくくならなければ反対はしない。

委員：敷地的には入ることが確認できたので、改修か建替えかを検討すればよいと分かった。

委員：施設の有効活用に向けた機能を混ぜるという議論はまだできていない。児童館のスペースを夜間は学習スペースにするとか、図書館も聖域ではなく、蔵書が児童館にはみ出したっていいかもしれない。

委員：図書館については他の場所と分かれていたほうがよいと思っている。

委員：児童館にもっていく本は何か。大人が子ども用の本の枠組みを設定しても、可能性を狭めているような気がする。

委員：考え方は様々ある。施設の有効活用を考えていかなければならない。機能を混ぜる議論はまだできていないので、次回も引き続き議論したい。次回はわかるがも館で開催する。これで終わる。